

平成31年度民間保険会社の運用益の使途について

平成31年1月

民間保険会社の運用益事業について（平成31年度）

主な事業概要

合計額：1,854,173千円(29,412千円（1.6%増）)

（単位：千円）

拡充

	内容	金額	前年増減
自動車事故防止対策	地域密着型交通安全教育の方策開発と普及活動支援	9,350	新規
	スマートフォンを利用した個人交通事故リスク算出と行動改善に関する研究	12,000	新規
	高齢者の運転再教育および運転リハビリテーションによる運転期間延伸手法の科学的検証と体系化に関する研究	7,500	新規
自動車事故被害者対策	脊髄損傷当事者によるピアサポート事業支援	13,624	+3,558
	高次脳機能障害者の社会復帰支援に関する研究事業	4,576	+3,076
	交通事故等の遺族による被害者等の生きた証を伝承する活動が心のケアに寄与する影響に関する調査	1,380	新規

減額

自動車事故防止対策	交通事故防止用機器の寄贈	56,479	▲1,312
救急医療体制の整備	公的病院への救急医療機器購入費補助	339,286	▲17,858
自動車事故被害者対策	交通事故無料相談事業支援	806,548	▲14,431

<予算の推移>

（単位：百万円）

平成29年度	平成30年度 (a)	平成31年度（案） (b)	増減額 (b-a)	増減率(%)
1,911	1,884	1,854	▲29	▲1.6

平成31年度自賠責保険運用益拠出事業

一般社団法人 日本損害保険協会

(単位：千円)

1. 自動車事故防止対策

事業の内容(平成31年度(案))	【 】内は事業主体	平成29年度 予算額	平成29年度 決算額	平成30年度 予算額 (a)	平成31年度 予算額(案) (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
(1) 飲酒運転防止のための啓発事業支援【(NPO)ASK(アルコール薬物問題全国市民協会)】		5,200	5,200	5,500	5,500	0	0.0%
(2) 高齢運転者の運転時認知障害の早期発見事業【(一社)全日本指定自動車教習所協会連合会】				9,600	9,600	0	0.0%
(3) 地域密着型交通安全教育の方策開発と普及活動支援【(NPO)安全と安心 心のまなびば】					9,350		
(4) 交通事故防止用機器の寄贈【警察庁(都道府県警察)】		58,339	58,320	57,791	56,479	▲ 1,312	▲2.3%
(5) 自転車事故防止のための交通安全教育支援【(一財)全日本交通安全協会】		12,020	12,020	12,020	12,020	0	0.0%

事業の内容(平成31年度(案))	【 】内は事業主体	平成29年度 予算額	平成29年度 決算額	平成30年度 予算額 (a)	平成31年度 予算額(案) (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
(6) 高齢運転者の事故予防に向けた運転能力の適正評価と早期介入に関する研究 【(一社)日本交通科学学会】		6,000	6,000	6,000	7,000	1,000	16.7%
(7) 高齢者事故の抜本解決に向けた自動運転コミュニティバスを活用した健康で安全な健康長寿社会システムの提案【山梨大学】				10,000	10,000	0	0.0%
(8) 歩行者・自転車事故の個別的事故分析に基づく自動運転の事故軽減効果計測手法等の研究開発【埼玉大学】				18,144	14,040	▲ 4,104	▲22.6%
(9) 高齢者の脳を含む老化情報と交通事故との関係性に関する研究【高知工科大学】				10,000	11,400	1,400	14.0%
(10) スマートフォンを利用した個人交通事故リスク算出と行動改善に関する研究【名古屋大学】					12,000		

事業の内容(平成31年度(案))	【 】内は事業主体	平成29年度 予算額	平成29年度 決算額	平成30年度 予算額 (a)	平成31年度 予算額(案) (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
(11) 高齢者の運転再教育および運転リハビリテーションによる運転期間延伸手法の科学的検証と体系化に関する研究【佐賀大学】					7,500		
<ul style="list-style-type: none"> 米国運転リハビリテーション協会の教育システムを活用して、日本における運転リハビリテーション領域の確立と教育制度の体系化を实践する。 日本版運転再教育プログラムを開発し、医療機関や自動車学校等との共同により同プログラムを実証して教育効果に係るデータの収集解析を行うことで、実効的な運転期間延伸手法を構築する。 日本版運転再教育プログラムの実証により、高齢運転者の日常的運転行動記録を収集・解析することで、実効的な運転リハビリテーション・教育制度の実現と高齢運転者による交通事故削減に寄与することが期待される。 							
(12) 歩行者事故低減に向けた子どもに対する安全教育および周囲の監視に関する研究【(一財)日本自動車研究所】					3,000		
<ul style="list-style-type: none"> 対歩行中の事故の中で第一当事者となりやすい子どもの事故の防止・低減を目的として、効果的な安全教育および周囲の監視に関するアンケート調査等を実施し、子どもの発達段階に応じた交通安全教育プログラムを作成する。 子どもの監視(見守り役)を高齢者が遂行する事例を参考として高齢者の事故削減にも資する基礎データを収集し、地域住民全体の交通安全意識向上につながる活動展開が期待される。 							
<ul style="list-style-type: none"> ● 地域住民との協働による高齢者交通事故防止のためのモデル事業支援【(NPO)安全と安心心のまなびば】<平成30年度終了事業> 		5,900	5,900	5,360			
<ul style="list-style-type: none"> 「高齢者安全・安心特区」を定め、同地区の教育委員会やPTA、連合町内会、シルバースクール、老人クラブ等の諸団体と連携し、高齢者交通事故を防止するためのモデル事業を実施する。具体的には、地域内でシルバーリーダーを養成して、高齢者に対する交通安全教育・指導等を行い、交通事故防止に寄与することを実証する。 地域一体で取組むことが特徴であり、本事業の成果を学会等で発表することで、将来的な全国展開も期待される。 							
<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢歩行者の視力と交通事故に関する研究【実践女子大学】<平成30年度終了事業> 		3,500	3,500	3,500			
<ul style="list-style-type: none"> 運転免許を保有しない高齢歩行者は、運転免許更新時に視力検査のある免許保有者と比べて視力低下を認識しづらく、歩行中事故の危険性が高い可能性がある。 本研究では、免許保有高齢者と非保有高齢者の双方の視力に関する調査を行うとともに、高齢歩行者事故の事例調査を行い、視力低下・視覚障害と事故の関係を明らかにし、高齢歩行者事故の防止に寄与する。 							

事業の内容(平成31年度(案))	【 】内は事業主体	平成29年度 予算額	平成29年度 決算額	平成30年度 予算額 (a)	平成31年度 予算額(案) (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
<p>● 高齢者交通事故の原因とその施策に係る研究【(一社)交通工学研究会】<平成29年度終了事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今日的観点から高齢者事故(加害・被害事故の両面)に関する既存知見の整理および事故原因の分析を行い、関係機関等で活用可能な具体的施策を研究する。 ・ 高齢者の運転特性・事故特性を一層正確に把握するために以下の実態調査・実証実験・分析を行う。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 高齢運転者事故の発生状況に関する世代別・地域別データの詳細分析 2. フィールド調査による高齢運転者の交通行動特性(身体特性・認知特性・心理特性)分析 3. 道路状況と高齢運転者・高齢歩行者心理の関連性分析(道路の形成経緯調査や高齢運転者の表情分析含む) 4. 高齢横断歩行者用の中央島・安全島の設置による効果・運用手法の分析 ・ 3年目は、ドライブレコーダーを収集し、過年度データとあわせて解析し、交通安全施策に資する検討および試行した安全施策の評価を行う。また、3ヵ年の研究を取りまとめ、広い視点から高齢者交通安全施策の提言を行う。 		18,000	18,000				
<p>● 運転可否判断支援尺度日本版による運転能力評価【佐賀大学】<平成29年度終了事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 米国で開発された運転可否判断尺度(FTDS)の日本語版を作成し、英語への逆翻訳と開発者との検討の後、質問紙版を作成し試用開始する。質問紙データと走行データによる妥当性、信頼性の検証と、高齢者対応など日本の実状に合わせ改良を行う。 ・ 高齢者等が、自己の運転能力評価を行うことで、運転行動の修正機会が得られ交通安全に寄与できる。 		5,000	5,000				
小	計	113,959	113,940	137,915	157,889	19,974	14.5%

2. 救急医療体制の整備

(単位：千円)

事業の内容(平成31年度(案))	【 】内は事業主体	平成29年度 予算額	平成29年度 決算額	平成30年度 予算額 (a)	平成31年度 予算額(案) (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
<p>(1) 救急医療機器購入費補助【日本赤十字社】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療収入以外の収入を主に寄付に依存する公的病院に対して交通外傷に有効な医療機器の購入費を補助することにより救急医療体制を整備し、救命率の向上、医師・患者の負担軽減を図る。 		195,067	195,067	189,215	179,754	▲ 9,461	▲5.0%
<p>(2) 救急医療機器購入費補助【(社福)済生会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療収入以外の収入を主に寄付に依存する公的病院に対して交通外傷に有効な医療機器の購入費を補助することにより救急医療体制を整備し、救命率の向上、医師・患者の負担軽減を図る。 		155,976	141,690	151,297	143,732	▲ 7,565	▲5.0%
<p>(3) 救急医療機器購入費補助【(社福)北海道社会事業協会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療収入以外の収入を主に寄付に依存する公的病院に対して交通外傷に有効な医療機器の購入費を補助することにより救急医療体制を整備し、救命率の向上、医師・患者の負担軽減を図る。 		17,266	17,266	16,632	15,800	▲ 832	▲5.0%

事業の内容(平成31年度(案))	【 】内は事業主体	平成29年度 予算額	平成29年度 決算額	平成30年度 予算額 (a)	平成31年度 予算額(案) (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
(4) 救命救急センターへの救急医療機器購入費補助【(一社)日本外傷学会】		120,000	114,707	120,000	120,000	0	0.0%
<ul style="list-style-type: none"> 交通事故による重症患者が搬送される救命救急センターにおける救急医療機器の導入を支援し、救急医師の負担軽減、患者の病態改善に迅速に対応し、防ぎえた死亡の減少を図る。 日本外傷学会内に支援病院の選定委員会を組織し選定を行う。選定機器は救命率向上に有効な機器とする。 							
(5) 高規格救急自動車の寄贈【消防庁】		50,000	46,332	50,000	50,000	0	0.0%
<ul style="list-style-type: none"> 被害者救済に直結する高規格救急自動車の寄贈を通じ、救急医療体制の整備に資する。救命救急士による応急措置の高度化、救命率の向上が期待される。 普及率は一定の水準に達したが、耐用期間満了による更新ニーズを勘案し、寄贈台数を5台とする。 							
(6) 救急外傷診療の研修会費用補助【(NPO)日本外傷診療研究機構】		10,000	10,000	10,000	10,000	0	0.0%
<ul style="list-style-type: none"> 外傷診療を行う医療従事者を対象とする「救急外傷における適切な標準治療に関する研修会」開催費用を補助し、救急医療体制の整備を図る。防ぎえた死亡を減少させることが期待される。 							
(7) 救急外傷看護の研修会費用補助【(一社)日本救急看護学会】		8,500	8,500	8,500	8,500	0	0.0%
<ul style="list-style-type: none"> 外傷看護を行う看護師を対象とした「救急外傷患者看護に関する研修会」開催費用を補助し、救急医療体制の整備を図ることで、防ぎえた死亡を減少させることが期待される。 							
(8) ドクターヘリ講習会費用補助【日本航空医療学会】		3,500	3,500	3,500	3,500	0	0.0%
<ul style="list-style-type: none"> ドクターヘリ関係者(医師・看護師・運行者等)を対象とした「ドクターヘリ講習会」開催費用を補助し、救急医療体制の整備と被害者救済を図る。救命率の向上、医療費の削減等が期待される。 							
(9) ヘリコプターを活用した救急医療システム構築のための事業補助【(NPO)救急ヘリ病院ネットワーク】		7,000	7,000	7,000	7,000	0	0.0%
<ul style="list-style-type: none"> 救急ヘリコプターに関する広報誌「HEM-Netグラフ」の発刊・配布、ホームページを通じた広報・啓発活動を支援する。 救急ヘリコプターによる医療効果は高いとされており、その重要性と必要性について、社会一般の認識・理解を一層高め、ドクターヘリの普及・円滑な運行に寄与する。 							
● 献体による外傷手術臨床解剖学的研究会費用補助【東京医科大学】<平成29年度終了事業>		6,000	4,000				
<ul style="list-style-type: none"> 交通事故被害者の救命、重症化を防ぐためには、外科医・救命医による外傷手術の技術向上は欠かせない。 献体による外傷手術研修は、解剖学的基礎に基づいたアプローチ法と術野の理解を指導することにより、受講後すぐに実臨床での応用が可能となる。 本研修をより多くの外科医・救命医が受講することで、外傷治療水準・教育の向上、ひいては交通事故被害者の被害軽減に寄与する。 							
小 計		573,309	548,062	556,144	538,286	▲ 17,858	▲ 3.2%

3. 自動車事故被害者対策

(単位：千円)

事業の内容(平成31年度(案))	【 】内は事業主体	平成29年度 予算額	平成29年度 決算額	平成30年度 予算額 (a)	平成31年度 予算額(案) (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
(1) 交通事故無料相談事業支援【(公財)交通事故紛争処理センター】		837,421	837,421	820,979	806,548	▲ 14,431	▲1.8%
<ul style="list-style-type: none"> 交通事故による当事者間の紛争の適切な処理に資するため、同センター嘱託弁護士による無料の法律相談、和解あっ旋等の事業を支援する。 保険会社の利益に属さない自賠責運用益を活用することで、中立的な立場から事業を行い、迅速な紛争解決を図ることが期待される。 							
(2) 損害賠償金による交通遺児育成基金事業支援【(公財)交通遺児等育成基金】		13,446	10,990	14,489	15,097	608	4.2%
<ul style="list-style-type: none"> 交通遺児の賠償金を効率的・安定的に運用して、遺児育成のための資金を長期にわたり定期的に給付する制度を支援し、交通遺児の保護・救済に資する。 							
(3) 交通遺児への奨学金支給補助【(公財)交通遺児育英会】		30,000	30,000	30,000	30,000	0	0.0%
<ul style="list-style-type: none"> 交通遺児家庭、特に母子家庭の生活を支えるために、高校や大学等への進学のための奨学金貸与の要請は高まっている。一方、金融環境の悪化等により本育英会の運営は不安定な状況にある。 本育成会の交通遺児就学支援事業(奨学金貸与等)を支援することにより、交通遺児の教育の機会均等を図る。 							
(4) 遷延性意識障害者の家族の介護に関する講演会および勉強会開催費用補助【日本意識障害学会】		2,000	2,000	2,000	2,000	0	0.0%
<ul style="list-style-type: none"> 遷延性意識障害(植物症)の患者を介護する家族への情報提供の場として、講演会・勉強会を開催し、全国における事例を紹介して、介護に関する種々の情報を提供する。遷延性意識障害者とその家族が直面する課題等への支援が期待される。 							
(5) リハビリテーション講習会開催費用補助【リハビリテーション病院等】		41,000	33,972	41,000	41,000	0	0.0%
<ul style="list-style-type: none"> 交通事故による脳外傷や脊椎損傷などで重度後遺障害を被った被害者やその家族に対する講習会費用を補助する。講習会(注)を通じて、適切な情報提供、意見交換、交流が期待される。 (注)各都道府県のリハビリテーション病院を中心に、医師、医療・福祉関係者、家族、行政機関等で構成する講習会実行委員会を立ち上げ、企画・運営する。 							
(6) 脊髄損傷当事者によるピアサポート事業支援【(公社)全国脊髄損傷者連合会】		10,420	10,420	10,066	13,624	3,558	35.3%
<ul style="list-style-type: none"> ピアマネージャー(治療やリハビリを終えて社会復帰した先輩の脊髄損傷者)による脊髄損傷者のためのピアサポート活動(注)を支援する。脊髄損傷者への情報提供、早期社会復帰が期待される。 (注)リハビリセンター・医療機関等に入院中の脊髄損傷者およびその家族を対象としたグループ相談会開催、ピアマネージャーの派遣、病院・自宅等個別訪問、ロールモデル(社会復帰をとげた脊髄損傷者)の派遣及び講演会の実施、ピアマネージャーの現任研修会の実施等。 							

事業の内容(平成31年度(案))	【 】内は事業主体	平成29年度 予算額	平成29年度 決算額	平成30年度 予算額 (a)	平成31年度 予算額(案) (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
(7) 被害者・その家族等の心のケア推進事業支援【(NPO)全国被害者支援ネットワーク】		2,100	2,100	2,100	2,100	0	0.0%
<ul style="list-style-type: none"> 交通事故等の被害者支援活動を推進するための広報活動（「被害者支援ニュース」および「被害者の声」の発行）を支援する。 広報活動を通じて被害者支援の理解を深めることで、交通事故被害者の支援活動の充実が期待される。 							
(8) 交通事故被害者への情報提供・研修会開催費用補助【自動車事故被害者団体等】		8,500	6,400	8,500	8,500	0	0.0%
<ul style="list-style-type: none"> 交通事故による被害者やその家族に対する情報提供を目的とした研修会・勉強会の開催費用を補助する。研修会・勉強会を通じて、交通事故被害者やその家族に対する適切な情報提供、意見交換、交流が期待される。 							
(9) グリーフケア人材養成講座の運営支援・受講料補助【(学)上智学院】		12,000	12,000	12,000	12,000	0	0.0%
<ul style="list-style-type: none"> 交通事故等により家族を失った遺族等の悲嘆に寄り添う人材を育成するため、上智大学グリーフケア人材養成講座の運営を支援する。 また、交通事故遺族関係者が本講座を受講する場合、受講料の一定額を補助する。 グリーフケア人材を養成することによって、交通事故被害者遺族等の「心のケア」の推進に資することが期待される。 							
(10) 脊髄損傷の再生医療に関する勉強会開催費用補助【(NPO)日本せきずい基金】				3,000	6,000	3,000	100.0%
<ul style="list-style-type: none"> 脊髄損傷治療における再生医療に関する勉強会の開催費用を補助する。 従来、脊髄損傷の治療は不可能とされてきたが、ES細胞・iPS細胞の技術開発により、臨床試験が実施されている。同勉強会を通じ、脊髄損傷治療の展望や、早期リハビリテーションによる傷害重度化の予防などシステマティックなケア・システムを確立するための当事者・家族の理解を深める情報提供の場とする。 将来的に急性期から慢性期まで一貫した医療とリハビリを提供する脊髄損傷センターの整備を目指す。 							
(11) 高次脳機能障害者家族による家族支援サポートシステム構築に向けたプログラム作りへの支援【聖隷三方原病院】		10,000	10,000	12,000	12,000	0	0.0%
<ul style="list-style-type: none"> 高次脳機能障害者の家族が、支援者として当事者や他の家族支援が可能となるような研究・教育プログラムを構築する。 本プログラムの作成、全国展開により、当事者や家族自身の支援のみならず、他の家族支援に発展させ、現場での支援者としての役割を果たすことで高次脳機能障害者支援に関わる全ての職種の負担軽減につながり、結果として、高次脳機能障害者・家族への支援拡大が期待できる。 							
(12) 高次脳機能障害者の社会復帰支援に関する研究事業【(一社)日本脳損傷者ケアリング・コミュニティ学会】				1,500	4,576	3,076	205.1%
<ul style="list-style-type: none"> 高次脳機能障害を含む脳損傷の当事者は症状が複雑で心理的な落ち込みも深く、立ち直って社会参加するための支援体制が必要である。 高次脳機能障害の当事者、医療福祉職、学者等の協同により、地域社会への参画を通じた社会復帰支援モデルを構築する。 							

事業の内容(平成31年度(案))	【 】内は事業主体	平成29年度 予算額	平成29年度 決算額	平成30年度 予算額 (a)	平成31年度 予算額(案) (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
(13) 交通事故等の遺族による被害者等の生きた証を伝承する活動が心のケアに寄与する影響に関する調査【関西学院大学】					1,380		
<ul style="list-style-type: none"> 交通事故被害者支援の方策の一つとして、深い悲しみにある交通事故被害者の遺族が、その生きた証を伝承する活動の実態と社会に与える影響を明らかにする。 近年、遺族支援を意味する「グリーフケア」が広まりつつあり、交通事故被害者の遺族がその生きた証を伝承する活動の普及・拡大を通じて、他の被害者との交流や情報共有を図り、心のケアに寄与することが期待される。 							
<ul style="list-style-type: none"> eラーニングを活用した交通事故被害者生活支援教育と中核的人材の育成【(公社)日本医療社会福祉協会】<平成29年度終了事業> 2009～2011年度に医療ソーシャルワーカーを対象とした「交通事故被害者生活支援教育研修事業」を実施した。その後も同研修を継続しているが、対象を他の専門職(社会福祉士・介護福祉士・ケアマネージャー等)にも広げて、eラーニングによる交通事故被害者支援に関する基礎研修を実施する。 また、基礎研修修了者を対象に実践的な上級レベルの研修を実施し、地域における交通事故被害者支援の中核的人物を育成する。 専門職の交通事故被害者支援に関する知識の向上を図ることで、地域における充実した被害者支援が期待される。 		15,000	15,000				
<ul style="list-style-type: none"> 高次脳機能障害者支援における多職種連携に関する研究【(学)神奈川工科大学】<平成30年度終了事業> 高次脳機能障害者支援には各都道府県ごとに配置された支援コーディネーターを中心とする多職種の支援者間の連携が不可欠である。 高次脳機能障害者支援に携わる多職種連携について、医療・障害福祉・介護保険・就労支援等の様々な支援制度に関する情報共有およびコンサルテーション・事例検討会を実施する手法を確立することで、支援に有用な知識・ネットワークの構築に寄与できる。 		3,000	3,000	3,000		▲ 3,000	▲100.0%
<ul style="list-style-type: none"> 脳外傷・脊髄損傷患者に対する経頭蓋磁気刺激を併用したリハビリテーションによる運動機能改善効果の検証に関する研究【千葉県身体障害者福祉事業団】<平成30年度終了事業> 脳外傷および脊髄損傷患者は重篤な運動障害を生じる。近年、従来型の治療法に加え、ニューロリハビリテーションやロボット機器を使用したリハビリテーションが展開されている。 本研究は、これらに加え、エビデンスの確立した運動障害に対する治療法に経頭蓋磁気刺激を併用することで治療効果の増強につながる可能性があるとともに、臨床に還元しやすいことが利点である。 		372	372	367		▲ 367	▲100.0%
<ul style="list-style-type: none"> MRIにおける頸椎加齢変化の縦断的研究【(学)慶應義塾大学】<平成29年度終了事業> 2005～2007年度事業において、健常者とむち打ち損傷患者を10年間追跡調査を行い、MRI上の加齢変化の進行について両群に差がなく、むち打ち損傷の長期予後が良好であることが見出された。 今回、20年間追跡調査を行い、さらに長期の加齢変化の進行を明らかにすることは、公衆衛生的、交通医学的に極めて重要な研究であるとともに、交通事故によるむち打ち損傷患者に対して、明確な説明と円滑な治療を行うことが期待される。 		10,000	10,000				

事業の内容(平成31年度(案))	【 】内は事業主体	平成29年度 予算額	平成29年度 決算額	平成30年度 予算額 (a)	平成31年度 予算額(案) (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
小	計	995,259	983,675	961,001	954,825	▲ 6,176	▲0.6%

4. 後遺障害認定対策

(単位：千円)

事業の内容(平成31年度(案))	【 】内は事業主体	平成29年度 予算額	平成29年度 決算額	平成30年度 予算額 (a)	平成31年度 予算額(案) (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
(1) 自動車事故医療研究助成【公募】							
<ul style="list-style-type: none"> 交通外傷に関する有益で有効な研究を支援することで、医療の進歩に資することが期待される。 助成は、課題を定めずに募集する「一般」と時宜に適った課題を複数特定して募集する「特定課題」の2種類とする。 助成テーマは、学識経験者で構成する選定委員会において決定する。 							
70,000		70,000	70,000	70,000	70,000	0	0.0%
小	計	70,000	70,000	70,000	70,000	0	0.0%

5. 医療費支払適正化対策

(単位：千円)

事業の内容(平成31年度(案))	【 】内は事業主体	平成29年度 予算額	平成29年度 決算額	平成30年度 予算額 (a)	平成31年度 予算額(案) (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
(1) 医療費支払適正化のための医療研修【(一社)日本損害保険協会】							
<ul style="list-style-type: none"> 損保会社等の自動車損害調査担当者向けに交通事故医療に関する研修を行い、医療費支払いの適正化を図る。 研修は、社員向けとして4コース(応用、研究、判例研究、特科A,B,Cコース)、弁護士向けとして1コース(弁護士メディカルコース)を設けて実施する。 							
105,284		103,168	105,225	104,873	▲ 352	▲0.3%	
(2) 自賠責保険診療報酬基準案普及促進費【(一社)日本損害保険協会】							
<ul style="list-style-type: none"> 1984年12月の自賠責保険審議会答申の指摘に基づき、自賠責保険の支払保険金の適正化のため、「自賠責保険診療報酬基準案」を全国で普及させ、医療費支払いの適正化を図る。 各地区において普及率向上に向けた活動等を行う。 							
44,350		8,464	44,300	19,300	▲ 25,000	▲56.4%	
(3) 民間医療機関の医師等への自賠責保険制度・運用等に関する研修【(公社)日本医師会】							
<ul style="list-style-type: none"> 医師等に対し自賠責保険制度・運用等に関する研修を全国各地で実施し、医療費支払いの適正化を図る。 2000年6月の自賠責保険審議会答申の指摘に基づき実施している。 							
9,000		6,600	9,000	9,000	0	0.0%	
小	計	158,634	118,232	158,525	133,173	▲ 25,352	▲16.0%

※ 1. 自動車事故防止対策、2. 救急医療体制の整備、3. 自動車事故被害者対策、4. 後遺障害認定対策および5. 医療費支払適正化対策の合計金額
 (単位：千円)

	平成29年度 予算額	平成29年度 決算額	平成30年度 予算額 (a)	平成31年度 予算額(案) (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
合 計	1,911,161	1,833,910	1,883,585	1,854,173	▲ 29,412	▲1.6%

自賠責運用益拠出額の推移

(単位：千円、%)

年度 支出項目	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度(案)		
	拠出額	増減額	増減率												
A. 自動車事故防止対策	102,695	7,449	7.8	113,314	10,619	10.3	113,959	645	0.6	137,915	23,956	21.0	157,889	19,974	14.5
B. 救急医療体制の整備	596,638	▲ 16,112	▲ 2.6	584,700	▲ 11,938	▲ 2.0	573,309	▲ 11,391	▲ 1.9	556,144	▲ 17,165	▲ 3.0	538,286	▲ 17,858	▲ 3.2
C. 被害者救済対策	1,040,001	▲ 22,947	▲ 2.2	1,040,783	782	0.1	995,259	▲ 45,524	▲ 4.4	961,001	▲ 34,258	▲ 3.4	954,825	▲ 6,176	▲ 0.6
D. 後遺障害認定対策	70,000	0	0.0	70,000	0	0.0	70,000	0	0.0	70,000	0	0.0	70,000	0	0.0
E. 医療費支払適正化対策	158,800	1,788	1.1	158,689	▲ 111	▲ 0.1	158,634	▲ 55	▲ 0.0	158,525	▲ 109	▲ 0.1	133,173	▲ 25,352	▲ 16.0
合計	1,968,134	▲ 29,822	▲ 1.5	1,967,486	▲ 648	▲ 0.0	1,911,161	▲ 56,325	▲ 2.9	1,883,585	▲ 27,576	▲ 1.4	1,854,173	▲ 29,412	▲ 1.6

(注) 拠出額とは、事業決定時の予算額であり、実績額ではない。

平成 29 年度自賠責運用益拠出事業報告

一般社団法人 日本損害保険協会

平成 29 年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	実施概要	備考
A. 自動車事故防止対策		
①飲酒運転防止のための啓発事業支援 （NPO）ASK 【5,200 千円（5,200 千円）】	★2008～2010 年度事業として実施した「飲酒運転防止インストラクター養成講座」で養成された飲酒運転防止インストラクターを活用し、公開スクーリングおよび地域啓発活動を実施して、一般市民向けに飲酒運転防止の総合的な知識を啓発する。 ○飲酒運転防止インストラクター養成講座 1 日集中「スクーリング」のうち全国 10 都市において、講座の一部を無料で公開する「公開スクーリング」を開催し、計 288 名が参加した。（福島、静岡、広島、大阪、兵庫、愛知、北海道、福岡、東京、沖縄） ○2014 年 6 月施行のアルコール健康障害対策基本法に基づく啓発週間に各地で開催される啓発イベントを中心に、全国の 9 都市でブースを設置し、啓発グッズの配布や展示を実施した。（埼玉、岩手、徳島、滋賀、東京、三重、大阪、大分、高知） ○大学生に対する飲酒運転防止教育として、東海大学と連携して講研修会を開催し、計 40 名が参加した。	○協会事務局でスクーリングを視察
②交通事故防止用機器の寄贈 （警察庁（都道府県警察）） 【58,320 千円（58,339 千円）】	★都道府県警察への機器寄贈を通じて、交通事故の抑止・防止を図る。 ○交通事故防止用機器 30 台を寄贈した（常時録画式交差点カメラ 8 台、歩行者模擬横断教育装置 12 台、運転者疑似体験型集合教育装置 10 台）。 ○常時録画式交差点カメラは、各県の交通事故多発交差点に設置され、事故発生時の原因分析や発生後の事故防止対策に活用された。 ○歩行者模擬横断教育装置は、12 府県合計で 58 回の交通安全教育で約 2,576 人に対して活用された。 ○運転者疑似体験型集合教育装置は、10 都県合計で 25 回の交通安全教育で約 1,310 人に対して活用された。	
③自転車事故防止のための交通安全教育支援 （（一財）全日本交通安全協会） 【12,020 千円（12,020 千円）】	★都道府県交通安全協会に自転車シミュレーターを寄贈し、交通安全教室等で活用することにより、自転車利用者に対して、自転車の安全な利用、ルール遵守等を徹底し、事故防止を図る。 ★本事業は 2014～2016 年度の 3 年間で全国の交通安全協会に配備することを目安として実施したが、特に二丁の多い都道府県については追加で配備するため、2017 年度以降も支援を継続している。 ○10 県交通安全協会に自転車シミュレーターを寄贈した。（青森、福島、新潟、福井、兵庫、広島、長崎、大分、宮崎、鹿児島） ○寄贈にあたっては、交通安全関係団体や市区町村・警察署の交通安全教担当者を対象として、自転車シミュレーターの取扱説明会および体験会を開催した。	○協会事務局で機器寄贈式に出席

平成 29 年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	実施概要	備考
④高齢者交通事故の原因とその施策に係る研究 （（一社）交通工学研究会） 【18,000 千円（18,000 千円）】	★高齢者交通事故（加害事故・被害事故）について、既往研究等を今日的な観点から整理して事故原因を再度究明し、関係諸機関等に広く提言することで具体的安全施策への活用を図る。 ○既往研究から得られる知見を整理・検討した上で、効果的な施策の実現に向けて更なる研究が必要な事項として以下の 4 テーマを設定し、分析・調査を開始した。 ・高齢運転者事故の発生状況に関する詳細分析 ・フィールド調査による高齢運転者の交通行動特性分析 ・道路状況と高齢運転者・高齢歩行者心理の関連性分析 ・高齢横断歩行者用の中央島・安全島による効果・運用手法分析 ○フィールド調査による高齢運転者の交通行動特性分析では、100 人の被験者（うち 75 人は高齢者）を対象としたドライブレコーダー記録によるデータベースを構築し、日常的な運転行動や危険行動に関する分析を実施した。 ○中央島・安全島による横断歩行者対策では、埼玉県春日部市に中央島・安全島を設置し、施工前後の交通実態調査を実施した。	○3 年計画の 3 年目 ○協会事務局で研究会に参画
⑤運転可否判断支援尺度日本版による運転能力評価 （佐賀大学） 【5,000 千円（5,000 千円）】	★高齢者等の運転可否判断について、米国で開発された運転可否判断尺度（FTDS）の日本語版を作成し、妥当性・信頼性の検証および日本の実状に即した改良を行うことで、科学的根拠に基づく評価手法を確立する。 ○過年度に作成した FTDS 日本語版を実用化し、各地の病院・自動車学校・免許センター・シルバー人材センター等と連携して実証データの収集・分析を実施した。 ○より精密な運転可否判断の可能性を志向して、FTDS 日本語版の評価結果と、認知機能検査・運転シミュレーター検査・頭部画像診断結果等のデータを組み合わせた分析を実施した。 ○上記研究結果については、関連学会・シンポジウム等で成果報告を実施するとともに、テレビ・新聞等でも取り上げられた。	○3 年計画の 3 年目
⑥地域住民との協働による高齢者交通事故防止のためのモデル事業支援 （（NPO）安全と安心 心のまなびば） 【5,900 千円（5,900 千円）】	★「高齢者安全・安心特区」を定め、同地区の教育委員会や PTA、連合町内会、シルバースクール、老人クラブ等の諸団体と連携し、高齢者交通事故を防止するためのモデル事業を実施する。具体的には、地域内でシルバーリーダーを養成して、高齢者に対する交通安全教育・指導等を行い、交通事故防止に寄与することを実証する。 ○高齢者の行動実態を踏まえた交通安全教育・事故防止啓発手法の検討にあたり、高齢運転者を対象としたアンケート調査を実施し、同調査の結果に基づきタブレットを使用した安全運転評価システムの制作・実用化等を実施した。 ○「高齢者安全・安心特区」における安全安心街づくりプロジェクトとして、過年度に実施した町内巡回聞き取り調査の結果を踏まえて、地域内諸団体との連携の上、高齢者にスポットを当てた町内交通安全教室を開催した。同教室では各種シミュレーターによる体験学習、動体認知検査、視野測定等を実施した。	○3 年計画の 2 年目

平成 29 年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	実施概要	備考
⑦高齢運転者の事故予防に向けた運転能力の適正評価と早期介入に関する研究 （（一社）日本交通科学学会） 【6,000 千円（6,000 千円）】	★高齢運転者による交通事故の発生実態を医学的・工学的見地から調査研究し、高齢者の心身機能と交通事故との関係性を明らかにすることで、医療現場において早期に介入し、適切な指導を行うための環境整備を行う。 ○高齢運転者の交通事故外傷に関する剖検例調査を実施し、事故によって生じる損傷について医学的特性を検証した。 ○高齢運転者の運転行動について、シミュレーター検査による調査を実施し、加齢による視野・認知機能・運転能力の変化が運転操作に及ぼす影響について分析を実施した。	○2017 年度新規事業 ○3 年計画の 1 年目 ○協会事務局で研究会に参画
⑧高齢歩行者の視力と交通事故に関する研究 （実践女子大学） 【3,500 千円（3,500 千円）】	★高齢者の視力低下・視覚障害と歩行中事故の発生実態について、免許保有者・非保有者別の特性を明らかにすることで、高齢歩行者事故の防止に向けた実効的な施策提言を行う。 ○自動車学校等と連携して高齢の免許保有者 152 人、非保有者 151 人を対象に質問紙調査を実施し、視力を含む視機能や歩行時の規範意識について分析した。 ○歩行者事故の発生状況および事故事例について、年齢層別、免許保有別の特性を分析し、高齢歩行者の事故特性を明らかにした。	○2017 年度新規事業 ○2 年計画の 1 年目
B. 救急医療体制の整備		
①救急医療機器の購入費補助 （日本赤十字社） 【195,067 千円（195,067 千円）】	★医療収入以外の収入を主に寄付に依存する公的病院に対して購入費を補助し（2/3 相当額）、救急医療体制の整備を図る。 ○以下 14 病院に対して医療機器（各 1 機器）の購入費を補助した。 総合病院浦河赤十字病院、函館赤十字病院、秋田赤十字病院、福島赤十字病院、小川赤十字病院、成田赤十字病院、静岡赤十字病院、京都第二赤十字病院、高槻赤十字病院、日本赤十字社和歌山医療センター、松江赤十字病院、益田赤十字病院、広島赤十字・原爆病院、鹿児島赤十字病院 ○主な寄贈機器は、超音波診断装置、X 線撮影装置等である。 ○寄贈に関しては、日本赤十字社本社 HP、各病院 HP、病院報、地方紙等に掲載し、自賠責運用益拠出事業によるものである旨を付記し、周知・アピールしている。	
②救急医療機器の購入費補助 （（社福）済生会） 【141,690 千円（155,976 千円）】	★医療収入以外の収入を主に寄付に依存する公的病院に対して購入費を補助し（2/3 相当額）、救急医療体制の整備を図る。 ○以下 6 病院に対して医療機器（各 1 機器）の購入費を補助した。 北上済生会病院、宇都宮病院、高岡病院、兵庫県病院、下関総合病院、みすみ病院 ○主な寄贈機器は、CR システム、人工呼吸器等である。 ○寄贈に関しては、済生会 HP、済生会機関誌に掲載し、自賠責運用益拠出事業によるものである旨を付記し、周知・アピールしている。	○協会事務局で寄贈先病院を視察

平成 29 年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	実施概要	備考
③救急医療機器の購入費補助 （（社福）北海道社会事業協会） 【17,266 千円（17,266 千円）】	★医療収入以外の収入を主に寄付に依存する公的病院に対して購入費を補助し（2/3 相当額）、救急医療体制の整備を図るもの。 ○以下 2 病院に対して医療機器（各 1 機器）の購入費を補助した。 帯広病院、富良野病院 ○寄贈機器は、X 線撮影装置、全身麻酔装置である。 ○寄贈に関しては、各病院 HP に掲載し、自賠責運用益拠出事業によるものである旨を付記し、周知・アピールしている。	
④救命救急センターへの救急医療機器 購入費補助 （（一社）日本外傷学会） 【114,707 千円（120,000 千円）】	★外傷患者の診療や救命率向上への取り組みに貢献する病院に対して購入費を補助し（2/3 相当額）、救急医療体制の整備を図る。 ○以下 14 病院に対して医療機器（全 21 機器）の購入費を補助した。 京都第一赤十字病院（1 機器）、熊本赤十字病院（1 機器）、札幌医科大学（2 機器）、済生会中央病院（2 機器）、和歌山県立医科大学付属病院（3 機器）、済生会横浜市東部病院（2 機器）、雪の聖母会聖マリア病院（2 機器）、伊那中央病院（1 機器）、沖縄県立南部医療センター・こども医療センター（1 機器）、前橋赤十字病院（2 機器）、藤沢市病院（1 機器）、川崎医科大学附属病院（1 機器）、大阪市三島救命救急センター（2 機器）、佐賀大学医学部付属病院（1 機器） ○主な寄贈機器は、超音波診断装置、人工呼吸器等である。	
⑤高規格救急自動車の寄贈 （消防庁） 【46,332 千円（50,000 千円）】	★交通事故による被害者救済に直結する高規格救急自動車の寄贈を通じて、救急医療体制の整備を図る。 ○以下の消防本部・消防組合 5 カ所に高規格救急車（各 1 台）を寄贈した。 羊蹄山ろく消防組合消防本部、峡南広域行政組合消防本部、新見市消防本部、中間市消防本部、伊佐湧水消防組合消防本部 ○寄贈に関しては、自賠責運用益拠出事業によるものである旨を報告する寄贈式または目録贈呈式の実施、現地の地方紙・広報誌へのニュースリリースにより周知・アピールしている。 ○寄贈にあたっては、競争入札によりメーカーに一括発注し、価格低廉化を図っている。	○協会事務局で機器寄贈式に出席
⑥救急外傷診療の研修会費用補助 （（NPO）日本外傷診療研究機構） 【10,000 千円（10,000 千円）】	★医療従事者対象の救急外傷の標準治療に関する研修会開催費用を補助し、標準化された診療体系の確立と外傷医療の質の平準化を図る。 ○救急医療の現場で、迅速かつ円滑に医療を展開すべく、標準化された診療体系を幅広く浸透させる研修会を全国各地で計 44 回開催した（受講者計 1,393 名）。	

平成 29 年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	実施概要	備考
⑦救急外傷看護の研修会費用補助 （（一社）日本救急看護学会） 【8,500 千円（8,500 千円）】	★看護師対象の救急外傷の標準看護に関する研修会開催費用を助成し、標準化された診療体系の確立と外傷医療の質の平準化を図る。 ○救急医療の現場で、迅速かつ円滑に医療を展開すべく、標準化された診療体系を幅広く浸透させる研修会を全国各地で以下のとおり開催した。 ・外傷初期看護の質の向上を目指しその知識、技術の習得を目的としたプロバイダーコースを計 20 回開催（受講者計 634 名）。 ・研修、教育者育成を目的としたインストラクターコースを計 3 回（受講者計 104 名）、インストラクターブラッシュアップセミナーを計 1 回（受講者計 50 名）、インストラクターブラッシュアップコースを計 1 回（受講者計 22 名）開催。	
⑧献体による外傷手術臨床解剖実学的研究会費用補助 （東京医科大学） 【4,000 千円（6,000 千円）】	★救急医療に従事する外科系医師対象の献体による手術手技向上のための研修会開催費用を補助し、外傷医療の質の向上と救急医療体制の整備を図る。 ○外科系医師の手術手技向上のための研究会を以下のとおり開催した。 ・献体による各手技の実習・研究を目的とした基礎コースを計 4 回実施（受講者計 36 名、見学者計 13 名）。 ・高難度外傷手術研修を目的としたアドバンスドコースを 1 回開催（受講者 11 名）。 ・冷凍保存ブタ臓器による各手技の実習・研究を目的とした研究会を計 2 回開催（受講者 16 名）。	○3 年計画の 3 年目
⑨ドクターヘリ講習会開催の費用補助 （日本航空医療学会） 【3,500 千円（3,500 千円）】	★救急ヘリ体制の実働部隊の育成のための費用を補助し、重症患者に対する救急システムの整備を図る。 ○救急ヘリに関する基礎知識および航空・医療知識等に関する講習会を計 2 回開催した。 第 34 回：5 月 13 日～14 日 名古屋市（計 113 名参加） 第 35 回：11 月 25 日～26 日 神戸市（計 74 名参加） ○受講者は、ドクターヘリ運用に関わる医師、看護師、救急救命士、救急隊員、操縦士、整備士、運行管理対象者、運行システム管理者等、専門分野が幅広い。また、本講習会は、我が国唯一の教育プログラムであり、実践的な講義・実習を受けることができることから、修了者からの評価も高い。	
⑩ヘリコプターを活用した救急医療システム構築のための事業補助 （（NPO）救急ヘリ病院ネットワーク） 【7,000 千円（7,000 千円）】	★救急ヘリの必要性に関する社会一般の認識・理解を一層高めることで全国的普及を目指し、重症患者に対する救急システムの整備を図る。 ○救急ヘリの重要性和必要性を訴えるための情報発信として、「HEM-Net グラフ」（年 4 回、計 20,000 部）を発行し、救急救命関係者、各界オピニオンリーダー、都道府県、国会議員、マスコミ等に広く配布するとともに、各種講演会等でドクターヘリに対する理解を深めるための資料として活用した。 ○近年のドクターヘリに対する社会的関心の高まりを受けて、各種メディア等からの取材対応時の説明資料としても「HEM-Net グラフ」を活用した。	

平成 29 年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	実施概要	備考
C. 自動車事故被害者対策		
<p>①交通事故無料法律相談事業支援 （（公財）交通事故紛争処理センター）</p> <p>【837,421 千円（837,421 千円）】</p>	<p>★交通事故被害者・加害者に対し、中立的な立場から、交通事故に関し無料の法律相談を行い、紛争解決を行う。</p> <p>○2017 年度の相談件数は 19,620 件（前年度比 360 件減少）であった。このうち新規受付件数は 7,225 件（対前年度比 204 件減少）、審査に移行した審査件数は 682 件（対前年度比 18 件減少）であった。</p> <p>○和解成立件数は 6,304 件（対前年度比 202 件減少）であり、新規受付件数の 9 割近くが和解成立に至っている。</p> <p>○事務処理の迅速化・省力化のために 2007 年度に導入し、2011 年度に大幅な改善を行った「相談業務管理システム」について、一層の定着化を図るとともに、実態に即した処理を行うためのシステム一部改修およびセキュリティ対策の強化徹底を図った。</p> <p>○主要地方裁判所から収集した判例について、その要旨を作成してデータベース化（累計 16,076 件）するとともに、同センターの審査会の裁定事案についてデータベース化（累計 4,125 件）し、インターネット方式による新判例・裁定例検索システムとして和解斡旋・審査業務への活用を図った。さらに、同センターの審査会の主要な裁定事案を収録した「交通事故裁定例集 35 号」を発行し、行政機関、関係団体等に配布した。</p> <p>○センター業務に関する周知と安心して利用してもらうための情報発信を図るため、HP やリーフレット、PR カードによる広報活動を推進した。また、静岡相談室の開設について地方紙等による広報を実施した。</p> <p>○2017 年度と同センターの総事業費（約 1,019 百万円）に占める支援額（約 837 百万円）の割合は 82.2%（2015 年度の割合は 86.7%）である。</p>	<p>○自賠責保険審議会答申（2000 年 6 月など）において、同センターへの支出充実を図るべきと指摘されている。</p> <p>○また、同センターの運営費については、1975 年衆議院交通安全対策特別委員会で、保険会社の利益に属さない運用益から支出するとの議論が行われている。</p>
<p>②損害賠償金による交通遺児育成基金事業支援 （（公財）交通遺児等育成基金）</p> <p>【10,990 千円（13,446 千円）】</p>	<p>★交通遺児が受け取る賠償金を効率的・安定的に運用して、資金を長期にわたり定期的に給付することで、交通遺児を支援する。</p> <p>○2017 年度の交通遺児の新規加入者は 39 名（加入目標 85 名）。</p> <p>○一方で、給付完了者は 100 名、中途脱退者は 0 名で、2017 年度末の加入総数は 666 名（対前年度比 61 名減少）となった。</p> <p>○交通遺児の生活基盤の安定を図るため、遺児が満 19 歳に達するまで育成給付金を支給した。</p> <p>○育成基金への加入促進のため、定期刊行冊子・パンフレット・地方広報誌等により積極的な広報等を行った。</p> <p>* 本事業は、年金システムを採用し、加入者本人の拠出金に援助金を上乗せした給付責任準備財産を運用して加入遺児に一定の育成給付金を支給するもの。</p> <p>* 基金発足当初から国と民間団体で協力して実施しており、民間は損保の他、日本自動車工業会、JA 共済連が拠出している。</p>	
<p>③交通遺児への奨学金支給補助 （（公財）交通遺児育英会）</p> <p>【30,000 千円（30,000 千円）】</p>	<p>★交通事故による死亡者・重度後遺障害者の子弟が高校・大学等へ進学する際に、奨学金を無利子で貸与する。</p> <p>○2017 年度末の貸与者総数は 1,159 名（年度計画 1,187 名）。</p> <p>○機関紙を年 5 回、計 15 万部発行してマスコミ等に送付し、本事業を周知した。</p> <p>* 奨学金事業設立以来、49 年間で 56,363 名に累計 542 億円の奨学金を貸与している。</p>	

平成 29 年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	実施概要	備考
④遷延性意識障害者の家族の介護に関する講演会および勉強会開催費用補助 （日本意識障害学会） 【2,000 千円（2,000 千円）】	★遷延性意識障害（植物症）の患者を介護する家族への情報提供の場として、講演会、勉強会を開催し、全国における事例の紹介や介護に関する種々の情報を提供する。 ○全国 8 カ所（福岡、東京、兵庫、愛知、北海道、栃木、宮城、大阪）で講演会を開催し、計 740 人が参加。	
⑤リハビリテーション講習会開催費用助成 （リハビリテーション病院等） 【33,972 千円（41,000 千円）】	★自動車事故による脳外傷や脊髄損傷などで重度後遺障害を被った被害者やその家族への適切な情報提供を行うため、講習会を開催する。 ○以下の 45 地域で、リハビリテーション病院を中心とした実行委員会による講習会を計 63 回開催し、計 7,800 名が参加した。 札幌、旭川、帯広、函館、釧路、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、神奈川、新潟、富山、石川、福井、長野、岐阜、静岡、名古屋、三重、滋賀、京都、奈良、兵庫、和歌山、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知、北九州、佐賀、長崎、大分、宮崎、沖縄 ○リハビリテーション病院等の医師や患者家族などで構成するリハビリテーション講習会実行委員会が運営主体（実行委員会委員長はリハビリ病院等の医師）となっている。	○協会事務局で講習会を視察
⑥脊髄損傷当事者によるピアサポート事業支援 （（公社）全国脊髄損傷者連合会） 【10,420 千円（10,420 千円）】	★脊髄損傷者患者やその家族に対する情報提供や相談を行うことにより支援を行う。 ○各県内のリハビリセンターおよび医療機関にピアマネージャーを派遣し、グループ相談会（月 1 回）および個別ピアサポート（都度）を開催した。 ○ピアマネージャーの資質向上を図るための現任研修会を全国各ブロックで各 1 回開催した。 ○ピアサポート事例に関する情報管理システムを構築し、ホームページ等で受け付けた相談事例をデータベース化することで、他の事例への活用とピアマネージャー相互の情報連携を促進した。	○協会事務局で連合会総会に出席
⑦被害者・その家族等の心のケア推進事業支援 （（NPO）全国被害者支援ネットワーク） 【2,100 千円（2,100 千円）】	★全国被害者支援ネットワークの有する被害者支援のノウハウを活用し、被害者、その家族・遺族の心のケアを図る。 ○被害者支援ニュース第 24～第 25 号を発行した（各 2,000 部）。 ○手記集「犯罪被害者の声」第 11 集を作成した（3,000 部） ○広報チラシやパンフレット等とともにオリジナルウェットティッシュ（42,000 個）を活用し、犯罪被害者支援活動について多くの人への広報を実施した。	
⑧交通事故被害者への情報提供・研修会開催費用補助 （交通事故被害者団体等） 【6,400 千円（8,500 千円）】	★自動車事故による被害者やその家族に対する情報提供を目的とした研修会、勉強会等を開催する。 ○以下の 8 団体が実施する研修会等の開催費用を補助した。 犯罪被害者団体ネットワーク、いのちのミュージアム、交通事故後遺障害者家族の会、交通事故被害者家族ネットワーク、北海道交通事故被害者の会、ジュピター、関東交通犯罪遺族の会あいの会、グリーフサポートやまぐち	

平成 29 年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	実施概要	備考
⑨eラーニングを活用した交通事故被害者生活支援教育と中核的人材の育成 （（公社）日本医療社会福祉協会） 【15,000 千円（15,000 千円）】	★eラーニングを用いて交通事故被害者の生活支援に関する基礎知識を学ぶプログラムを開発・公開し、交通事故被害者支援に係る人材育成を図る。 ○過年度に製作したeラーニングシステムを活用して、「交通事故被害者生活支援教育オンライン講座」を計5回開講して、計3,774名が受講し、計1,293名が修了した。 ・オンライン講座修了者を対象としたアドバンス研修（集合研修形式）を全国5ヵ所（北海道、愛知、熊本、東京、大阪）で開催し、計21名が参加した ・「eラーニングシステム（Basic）」の動画コンテンツの収録、「JM00C」交通事故被害者生活支援・オンライン講座として開講（受講者1,754名、修了者793名） ・交通事故被害者向けの小冊子「交通事故被害者生活支援連携手帳」を計38,000部作成し、全国の医療機関および関係機関に配布を行った。	○3年計画の3年目 ○協会事務局で研修会を視察
⑩グリーンケア人材養成講座の運営支援・受講料補助 （上智学院） 【12,000 千円（12,000 千円）】	★交通事故等によって家族を失った遺族等の悲嘆に寄り添う人材の養成講座を運営する。また、交通事故関係者が同講座を受講する際は受講料を一定額補助する。 ○グリーンケア人材養成講座を東京、大阪の2ヵ所で開催し、計188名が受講した。 ○自動車事故の被害者・遺族を対象とした特別講習会を開催し、計86名参加した。 ○受講生のうち自動車事故の被害者・遺族で成績が良好な者（対象者計14名）について、受講料の1/2に相当する受講料補助を実施し、14名の受講者に対して補助した。	○協会事務局で講習会を視察
⑪MRIにおける頸椎加齢変化の縦断的研究 （慶應義塾大学） 【10,000 千円（10,000 千円）】	★2005年～2007年事業として実施したむち打ち損傷患者の10年間追跡調査の被験者を対象に、さらに20年間追跡調査を実施し、長期の加齢変化の進行を明らかにして円滑な治療に活用する。 ○健常群・むち打ち損傷の既往群を合わせて計286例のMR撮影を実施し、頸椎の変性変化について統計学的に分析を行った。 ○上記研究成果については、国際頸椎学会、脊椎脊髄病学会、日本整形外科学会等で公表した。	○3年計画の3年目
⑫高次脳機能障害者支援における多職種連携に関する研究 （学）神奈川工科大学） 【3,000 千円（3,000 千円）】	★高次脳機能障害者支援に携わる多職種連携について、医療・障害福祉・介護保険・就労支援等の様々な支援制度に関する支援者の教育を行うことで、①コンサルテーション・事例検討会を実施する手法を地域に普及させる取組、②「高次脳機能障害支援の手引き」の作成準備を行う。 ○全体会議および事例検討会を計3回実施し、各委員が所属する自治体での高次脳機能障害支援の現状と課題、各職種毎の支援プラン作成傾向等について情報共有・意見交換を実施した。 ○上記を踏まえて、各職種が連携して支援を行う上でのツールとして、高次脳機能障害の症状や周辺環境をアセスメントするためのシートを作成した。	○3年計画の2年目

平成 29 年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	実施概要	備考
⑬脳外傷・脊髄損傷患者に対する経頭蓋磁気刺激を併用したリハビリテーションによる運動機能改善効果の検証に関する研究 （千葉県身体障害者福祉事業団） 【372 千円（372 千円）】	★脳外傷および脊髄損傷患者に対して、エビデンスの確立した運動障害に対する治療法に経頭蓋磁気刺激を併用することで治療効果の増強につながる可能性について調査分析を行う。 ○過年度に購入した磁気刺激装置等を活用して、脊髄損傷患者への介入研究（被験者計 9 名）および健常者データの計測（被験者計 6 名）を実施した。 ○上記研究成果については、日本脊髄障害医学会、日本リハビリテーション医学会等で公表した。	○3 年計画の 2 年目
⑭高次脳機能障害者家族による家族支援サポートシステム構築に向けたプログラム作りへの支援 （聖隷三方原病院） 【10,000 千円（10,000 千円）】	★高次脳機能障害者の家族が、支援者として当事者や他の家族支援に携われるような研究教育プログラムを構築し、高次脳機能障害支援の拡充を図る。 ○全体会議を計 3 回、計画案作成会議を計 12 回開催し、当事者を支える家族における当事者に対する現状評価と障害理解について、発症からの時間に応じた段階別の変遷を明らかにするため、調査票の作成および調査項目の検討を実施した。 ○上記検討にあたっては、各委員の所属団体を通じて家族会へのインタビュー調査、意見交換会、講演会等を実施し、広く当事者の意見やニーズを聴取・分析を行った。	○2017 年度新規事業 ○3 年計画の 1 年目 ○協会事務局で研修会を視察
D. 後遺障害認定対策		
①自動車事故医療研究助成 （公募（一般・特定課題）） 【70,000 千円（70,000 千円）】	★自動車事故医療に関する研究を募り、有益で有効な研究を支援することで、医療の進歩に資する。 ○一般研究については自動車事故医療に関する臨床研究（研究期間 1 年）を広く募集し、特定研究については今日的な課題 3 テーマを提示して対象研究（研究期間 2 年）を募集した。 ○応募研究 202 件について、医学各分野の専門家による選考委員会で厳正に選考を行い、43 件の研究助成を実施した。 ○公募の方法としては、協会 HP や各種学会誌等への掲載、大学病院等にも直接案内（事務局は損保協会医研センター）。助成対象者は、損保協会 HP で氏名と研究テーマを公表した。 ○研究成果は研究報告書として提出されるほか、医学会や医学誌への積極的な発表を奨励している。また、損保協会発行の「医研センタージャーナル」に抄録を掲載し、各医学学会、関連研究者に送付している。	

平成 29 年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	実施概要	備考
E. 医療費支払適正化対策		
①医療費支払適正化のための医療研修支援 ((一社) 日本損害保険協会) 【103,168 千円 (105,284 千円)】	★損保会社等の調査担当者等を対象にした医療研修を実施し、医療費支払いの適正化を図る。 ○損保会社の対人事故担当者、損保料率機構の調査担当者および弁護士に対し、「見る、聴く、触れる」をモットーに、交通事故医療を中心とした研修を以下のとおり実施した（括弧内は受講者数）。 【集合研修】応用コース 12 回（428 名）、研究コース 10 回（264 名）、特科 A コース 3 回（99 名）、特科 B コース 3 回（89 名）、特科 C コース 2 回（55 名）、弁護士向け入門コース 3 回（168 名）、弁護士向け応用コース 3 回（182 名） 【医療セミナー】全国 21 会場（1,943 名） 【通信講座】全 5 コース（2,409 名）	○自賠責保険審議会答申（1984 年 12 月）に基づいて実施している事業。
②自賠責保険診療報酬基準案普及促進費支援 ((一社) 日本損害保険協会) 【8,464 千円 (44,350 千円)】	★日本医師会の協力を得て作成した診療報酬基準案を全国に普及させ、医療費支払いの適正化を図る。（2016 年 2 月に山梨県における基準案合意により、全国 47 都道府県で基準案が合意された） ○基準案の移行率が低い地域を中心にさらなる定着を図るため、基準案システムの開発に取り組んでいる。なお、2017 年度においてはシステム検討において課題が発生したため、委託業者との契約手続きを次年度に繰り延べし、課題の特定および解決に向けた検討を実施した。 ○日本医師会等と連携して、上記システムの実証実験に向けた調整を行い、同システムを実効的に導入するための検討・課題整理を実施した。	○自賠責保険審議会答申（1984 年 12 月および 2000 年 6 月）に基づいて実施している事業。
③民間医療機関の医師等への自賠責保険制度・運用等に関する研修 ((公社) 日本医師会) 【6,600 千円 (9,000 千円)】	★医師、医療事務員等に対し、自賠責保険制度・運用等に関する研修を実施し、医療費支払いの適正化を図る。 ○日本医師会の要望に基づき、2001 年度から実施している。 ○17 地区で研修会を実施し、合計 2,114 名の参加があった。 ○研修会の参加者アンケートから本研修に対して高い満足度・理解度が確認され、今後も継続を望む声が多数寄せられている。 ○各都道府県医師会の会報等で研修会での質疑・応答などを掲載し、会員への自賠責保険制度の啓発を実施した。	○自賠責保険審議会答申（2000 年 6 月）に基づいて実施している事業。

以上